



Doshisha University
International Institute of American Studies



宗教の自由 80周年を迎えて

日本・韓国・アメリカにおける宗教の自由に関する法律をテーマに、
著名な学識者と宗教指導者が比較検討する公開シンポジウム

日付： 2025年12月13日(土)

時間： パネルディスカッション

午前9:00～午後12:00

午後1:20～午後 3:00 昼食、軽食提供

場所： 同志社大学大学院司法研究科(法科大学院)

寒梅館 - KMB203



シンポジウムの主旨

本シンポジウムは以下の機関の共催により開催されます。

- ・ベック＝ラフリン ファースト・アmendメント・センター（テキサス大学ロースクール）
- ・国際法研究所（テキサス大学ロースクール）
- ・マットン 法・宗教センター（セント・ジョーンズ大学ロースクール）
- ・ソウル市立大学法科大学院（韓国・ソウル）
- ・同志社大学法科大学院（日本・京都）

本会議は、1945年以降の歴史および現状を踏まえ、日本・韓国・米国における宗教の自由に関する法制度を比較検討するものです。近代における各国の宗教自由80周年を迎える時期に開催される、学術的に意義深い会議となります。

プログラム構成

各シンポジウムでは、以下の3つのパネルを予定しております。

1. 20世紀半ばにおける各国の現代的宗教自由法の形成過程^[1]
2. 各国における宗教自由法の現状
3. 宗教指導者による、各国における宗教自由法とその宗教伝統の歩みの紹介

[1] アメリカ合衆国が連邦憲法上の宗教条項を本格的に適用し始めたのは、1940年代半ばになってからであった。第二次世界大戦および朝鮮戦争の後、アメリカ合衆国は韓国と日本の双方においても同様の原則を根付かせる上で大きな役割を果たした。したがって、この三か国はいずれもほぼ同時期に現在の法制度を歩み始めたのである。

開催概要

- ・日時：2025年12月13日（土） 午前8時頃～夕刻
- ・会場：同志社大学法科大学院（京都）

各シンポジウムでは通訳をご用意いたします。

ご登壇にあたりましては、専門家としてパネルにてご意見を賜れればと存じますが、学術的視点に基づき自由にご調整いただけます。詳細は追ってご案内申し上げます。

参加予定者（米国より）

1. マーク・モヴセシアン教授（セント・ジョーンズ大学ロースクール マットーネ宗教法センター所長）
2. ローレン・フィールダー氏（テキサス大学ロースクール 国際法研究所所長）
3. フランク・ラヴィッチ教授（ミシガン州立大学ロースクール 京都プログラム所長）
4. スティーヴン・T・コリス教授（テキサス大学ロースクール ベック＝ラフリンファースト・アmendメント・センター所長、前米国法科大学院協会「法と宗教」部会会長）

また、日本からも法学・宗教学の専門家、さらに政府や地域社会の関係者を招待いたします。